大正十六年六月
勤務書提出

本部ヲ當分ノ内仮ニ左ノ場所ニ置キ左ノ事務ヲ取扱フ
一、労使交渉機関ノ設置ニ関スル事項
二、経営ニ関スル労使ノ協調ニ関スル事項（内閣ニ関スル事項）
三、職業紹介ニ関スル事項
四、図書ノ収集ニ関スル事項
五、前各号ノ外本会ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事項

本会ハ理事会ノ決議ヲ以テ支部ヲ設置スルコトヲ得

本会ハ理事会ノ決議ヲ以テ名誉会員、賛助会員、特別会員及通常会員ヲ置クコトヲ得

名誉会員ハ本会ニ対シ特ニ功労アリタル者ニシテ理事会ノ推薦ニ依リ会長ノ承認ヲ経タル者トス

賛助会員ハ本会ノ目的ニ賛同シ本会ノ事業ヲ賛助スル者ニシテ理事会ノ推薦ニ依リ会長ノ承認ヲ経タル者トス

特別会員ハ本会ノ目的ニ賛同シ本会ノ事業ヲ賛助スル者ニシテ理事会ノ推薦ニ依リ会長ノ承認ヲ経タル者トス

通常会員ハ本会ノ目的ニ賛同シ本会ノ事業ヲ賛助スル者ニシテ理事会ノ推薦ニ依リ会長ノ承認ヲ経タル者トス